

奈良県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年四月二十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	異動年月日
長谷川聖仁	長谷川きよひと後援会	主たる事務所の所在地	奈良市三条町六〇六一〇	奈良市東九条町二〇二一一	令和二年三月十八日